

板橋区子ども・若者計画 2021

概要版



計画の策定にあたって

◆計画策定の趣旨

子ども・若者を取り巻く環境は、不登校やひきこもり、若年無業者(ニート) や貧困等、社会的に自立するにあたり障壁となりかねない課題が深刻化していま す。将来の『社会的自立と活躍(*)』に向けて、子ども・若者の健やかな成長を 目指し、子ども若者育成支援施策の一層の進展を図ることを目的として、「板橋区 子ども・若者計画 2021(以下、本計画)」を策定しました。

(*)区では、「社会の中の個人として主体的な生活を営み、自らの人生をより良くすると同時に社会の中で役割を担いながら生きていこうとする状態」と定義します。

◆計画の位置づけ

本計画は、子ども・若者育成支援推進法第9条2項に基づく、市町村子ども・若者計画として策定します。

◆計画の対象

「子供・若者育成支援推進大綱」及び「東京都子供・若者計画」を踏まえ、既存の区個別計画で示す子ども・若者育成支援施策をライフステージ別に整理した結果、義務教育修了後の世代への取組が手薄であることが明確となりました。また、中学校生徒の不登校出現率は上昇しており、不登校は自立へのステップアップに大きな影響を及ぼす可能性が高いことから、本計画の対象を13歳から概ね30歳未満(思春期・青年期)の子ども・若者とします。

なお、施策によっては、0歳から12歳 (乳幼児期・学童期) 及び30歳代 (ポスト青年期) の者も対象とします。

0~5 歳	6~12 歳	13~18 歳	19~29 歳	30~39 歳
乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
/				
K**				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
\J				,,,,,,,

◆計画の期間

平成29年度から平成33年度までの5年間とします。(次世代育成推進行動計画の第3期実施計画策定時に一本化することとします。)



現状から見える課題と施策体系

区や東京都とのデータをもとに、子ども・若者を取り巻く状況が見えてきました。これらの状況を、若者の社会的自立・活躍を阻む課題としてとらえた上で、4つの個別目標とその重点取組を掲げ、既存事業の充実を図りその有効性を向上させるとともに、新たな取り組みにも着手することで、若者の社会的自立と活躍を推進していきます。

課題

義務教育時における課題

- ◆区立小・中学校における不登校児童・生徒の出現率が、国や都に 比べて高いことや義務教育修了後のひきこもりが懸念されること
- ◆区立中学校卒業時に進路未決定者が存在すること

義務教育修了後における課題

- ◆都立高校中途退学者出現率の平均を立地区別に比較すると、近隣 区に比べて高いこと
- ◆高校中途退学者を対象とした支援機関の活用率が低いこと
- ◆区内都立高校生へのアンケート調査の結果、自己有用感が低いと 考えられる生徒が 31%存在すること
- ◆若者の失業率が全体の完全失業率に比べて高い傾向にあること
- ◆新規学卒者の卒業後1年以内離職率を学歴別に比較すると、中学 卒業者が突出して高いこと

子どもの貧困に関する課題

本編 第5章「子どもの貧困への対応(詳細編)」を参照

その他の課題

◆『子供・若者育成支援推進大綱』、『東京都子供・若者計画』を勘案し、区が実施する施策事業をライフステージ別に一覧化した結果、乳幼児期から小学生までの取組に比べ、義務教育修了後の取組が少ないこと

理 念 標 目

若 \Diamond 区民 者 の 地域団体・NPO法人・企業等の 関 社 !係機関によるネットワークを構築します

会

的

自

立

活

躍

を

地

域ぐるみで応

援

ま

す

 \Diamond

年齢等で途切れることのない若者世代への

支援体制を構築します

無限 の可能性を 引き出します

重点取組

多世代交流や社会貢献活動を通じ て、他者からの承認や達成感を得る ことにより、自己有用感を高めてい きます。様々な経験を積む中で、夢 や希望に向かって努力することや社 会で生きるための基本的な力を養成 します。

多様な人々と の交流や体験 活動の充実

業観 ・勤労観を 醸成します

社会体験の機会を経て多様な価値 観に触れる経験を積みながら、主体 的・創造的に生きていくことができ る資質や能力を育み、職業選択の可 能性を広げます。

企業や地域の 様々な主体と の連携による 職業能力開発 の機会創出

社会とのつながりを 創ります

一人ひとりへの対応が充実するよ う、学校・家庭・地域・専門機関等 が連携した支援体制を整えます。ま た、積極的な情報提供と安心できる 居場所や社会とのつながりを創出し ます。

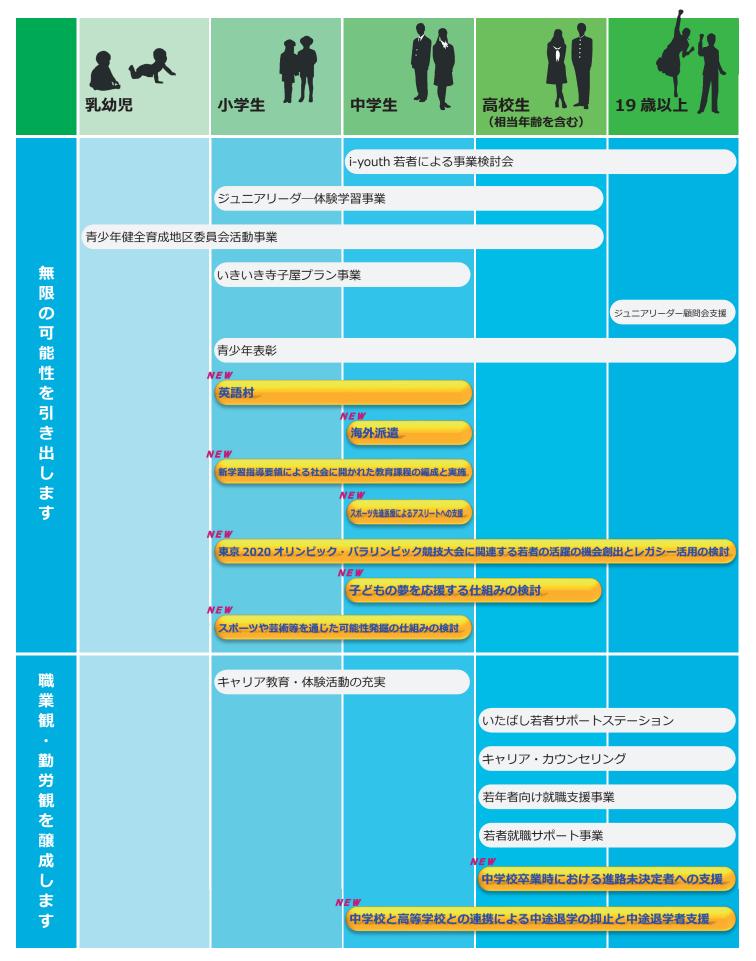
支援を要する 人の早期発見 と安心できる 居場所の提供 や仲間づくり

貧困対策を 推進します

教育の機会均等を図り、生活の支 援等を総合的に推進することで、子 どもの将来がその生まれ育った環境 によって左右されることを防ぎ、貧 困の世代間連鎖を断ち切ります。

就学・進学に 必要な費用の 貸付・支援制 度の積極的な 情報提供と教 育機会の保障

実施事業一覧・ライフステージ別マトリクス図

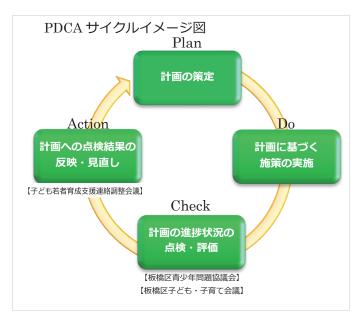


	乳幼児	小学生	中学生	高校生 (相当年齢を含む)	19 歳以上
		不登校対策			
		適応指導教室(板橋フ	レンドセンター)		
		スクールソーシャルワー	ーカーの配置		
社			i-youth(あい・ゆーっ	t)	
会と			学び i プレイス		
0			中高生勉強室		
社会とのつながりを創ります	子どもなんでも相談				
がり			ひきこもり相談・ひき	こもり家族教室	
を 創	子ども発達支援センタ	 			
b		VEW 家庭教育支援チームの	発足		
す				NEW 区ホームページでの若者相談	炎機関総合検索サイトの開設
				NEW 発達障がい者支援センタ	ター開設準備
	NEW (仮称) 板棒区子どち	家庭総合支援センター開			
	NEW 子ども・若者支援地は		3.44= MI		
貧		学習支援事業「まなぶ	- - す」		
困		学習支援事業「まなぶ	— す 」 	を備支援費・大学等進学支援費)	
困対		学習支援事業「まなぶ		g備支援費・大学等進学支援費)	
困	ひとり親家庭自立支援	学習支援事業「まなぶ 次世代育成支援 (高校受験が 就学援助		S備支援費・大学等進学支援費)	
困対策を推	母子及び父子福祉資金	学習支援事業「まなぶ 次世代育成支援 (高校受験な 就学援助 給付金		を備支援費・大学等進学支援費)	
困対策を推進		学習支援事業「まなぶ 次世代育成支援 (高校受験対 就学援助 給付金			
困対策を推	母子及び父子福祉資金 NEW	学習支援事業「まなぶ 次世代育成支援 (高校受験対 就学援助 給付金		を備支援費・大学等進学支援費) *** **・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	D支援のあり方検討

計画の推進体制

◆進行管理の体制

▼教育、福祉、保健、産業等の関係各課で組織する「子ども若者育成支援連絡調整会議」において、事業の実施状況の把握や連携、連絡調整を図り、総合的・効果的に施策を推進していきます。



- ▼公募委員、地域団体・関係機関等の代表及び学識経験者などで構成される「板橋区青少年問題協議会」及び「板橋区子ども・子育て会議」に対し、意見を求めていきます。
- ▼当事者である子ども・若者の意見 を積極的に聴取していきます。
- ▼施策・事業の実施状況や効果など を検証するとともに、必要に応じて 見直しや改善を図ります。
- ▼効率的な庁内組織のあり方を検討 します。

◆区と家庭・学校・地域社会との相互の連携

次代を担う子ども・若者の健やかな成長や自立に向け、課題を抱える子ども・若者を早期に発見し、適切な支援につなげていくためには、家庭を中心として、区、学校、地域等がそれぞれの役割を果たすとともに、相互に協力・連携し、社会全体で取り組むことが重要となります。

連携・協働の仕組みづくりや、自助・共助・公助のネットワーク構築に向けた 検討を進め、すべての人が社会的自立を果たし活躍する社会の実現を地域ぐるみ で推進していきます。

お問い合わせ

【計画全般】

板橋区教育委員会事務局 地域教育力推進課 電話 03-3579-2488 【子どもの貧困対策】

板橋区 子ども家庭部 子ども政策課 電話 03-3579-2471

※「板橋区子ども・若者計画 2021」の全文は、区政資料室・区立各図書館・区ホームページでご覧いただけます。

板橋区子ども・若者計画 2021 概要版

編集 板橋区教育委員会事務局 地域教育力推進課 〒173-8501 板橋区板橋二丁目 66 番 1 号 TEL 03-3579-2488 FAX 03-3579-2635 j-seisho@city.itabashi.tokyo.jp

平成 29 年 12 月発行

刊行物番号 29-117



板橋区 〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号 URL http://www.city.itabashi.tokyo.jp/